

令和3年度 主な取組実績の概要等 【農業振興課】

いばらきオーガニックステップアップ事業を通じた有機農業の推進

令和元年度から、県北地域での大規模でモデル的な有機農業の取組を支援するため、「いばらきオーガニックステップアップ事業」を実施しています。

令和3年度は、有機葉物野菜を周年で計画的、安定的に生産をするために必要となるパイプハウス61棟の整備支援等を実施しています。

また、有機農業を目指す農業者等を対象とした技術検討会を実施し、県北地域において、有機農業による「付加価値の高い農産物生産」の取組を推進しています。



パイプハウス（建設中）

－スマート農業の導入促進関連－

強い農業づくり交付金等を活用した生産基盤の整備支援

令和3年度に、「強い農業・担い手づくり総合支援交付金（産地基幹施設等支援タイプ）」の活用により、北茨城市において（株）北茨城ファームの大規模高軒高ハウス（約1.8ha）が完成し、高糖度ミニトマトの出荷が始まりました。

施設には、高度環境制御装置等が整備され、「スマート農業技術」による農業生産性の向上や、地元雇用による地域の活性化などが期待されています。



大規模高軒高ハウス

－スマート農業の導入促進関連－

儲かる産地支援事業を活用した経営体の育成

平成30年度から始まった「儲かる産地支援事業」では、スマート農機等先端技術の導入支援や、高品質・安定生産に向けた取組等を支援することで「儲かる農業」の実現を支援しています。

令和3年度は、梨の多目的防災網の整備による災害に強い産地づくりや、GPS付田植機、茶の水分制御システムの導入などが実施され、生産性や品質向上による販売額の増加などが期待されています。



梨園の多目的防災網

需要に応じた米の生産の取組推進（経営所得安定対策）

水稻生産農家の経営安定を図るため、国が策定する米の需給見通し等を踏まえ、「主食用米の需要に応じた生産」を推進しています。

令和3年度は、市町や地域農業再生協議会とともに、管内6市町延べ260戸の戸別訪問を行い、「主食用米から飼料用米等への転換」を推進したことなどにより、令和3年度の主食用米作付面積は、4,860ha（対前年比▲174ha）となりました。今後も、関係機関等と連携して、所得確保に向けた取組を進めて参ります。



重量測定中の稲WCS